

1. 都市計画マスタープランの目的

1-1 都市計画マスタープランの目的

(1) 都市計画マスタープランの目的

恵庭市都市計画マスタープランは、都市の将来像を明らかにすると共に、市全体及び地域別での土地利用や都市計画の方針を示し、恵庭市における都市づくりの総合的な指針を定めることを目的とするものです。

都市計画マスタープランの目標年次 目標年次：2021年（令和3年）～2040年（令和22年） 計画期間：20年

(2) 都市計画マスタープラン策定の経緯

本市では平成12年に、「平成12年版恵庭市都市計画マスタープラン」を策定しました。
策定後10年を迎えた平成23年には、中間見直しとして「平成23年版都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりの方針を、「成長拡大型のまちづくり」から、JR3駅を中心とした「コンパクトなまちづくり」へと改めるとともに、「まちづくりプロジェクト」や、「地域活性化協議会（市民まちづくり会議）」など、新たな取り組みを盛り込みました。
令和3年版都市計画マスタープランは、平成23年版計画の見直し計画として、令和元年から2か年をかけて策定するものです。

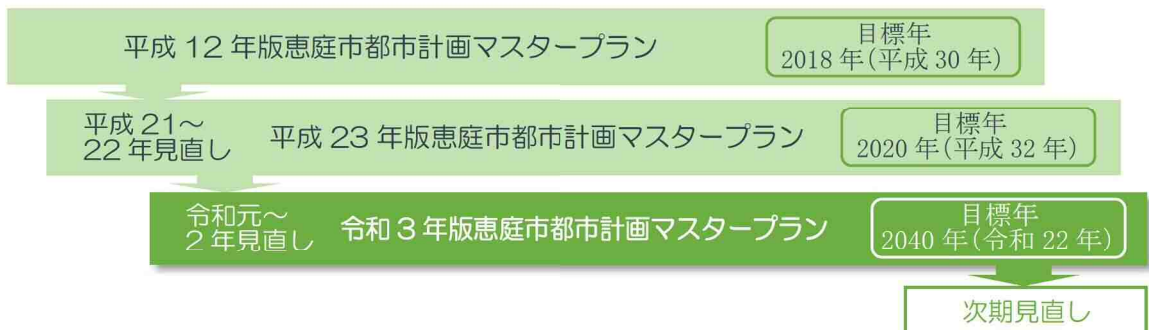


図 1-1 都市計画マスタープラン見直し経過

(3) まちづくりの取り組みの成果

これまで本市では、都市計画マスタープランに基づき、恵庭駅や恵み野駅周辺での市街地開発事業、花の拠点「はなふる」の整備、住宅団地「ふれる恵み野」、複合施設「黄金ふれあいセンター」、「えにあす」の整備、戸磯南工業団地の整備など、様々な事業に取り組んできました。

これらの事業により、駅周辺には新たな人の流れが生まれ、市民の新たな交流や活動、就業の機会が増加し、本市の移住定住の促進にもつながりました。

その結果、人口は70,062人（令和3年4月末現在）と、市制施行以来緩やかに増加しており、商業販売額、製造品等出荷額の増加、地価の上昇などがみられ、まちづくりの取り組みに一定の成果がみられました。



(4) 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランの位置付けは、以下に示すとおりです。

都市計画マスタープランは、都市計画法（以下、「法」という。）第 18 条の 2 の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針^{*1}」に該当する計画であり、「千歳恵庭圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針^{*2}」、「第 5 期恵庭市総合計画^{*3}」に即すと共に、恵庭市における関連諸計画と整合を図り策定します。

市が行う各種都市計画の決定・変更は、都市計画マスタープランに基づき進められます。

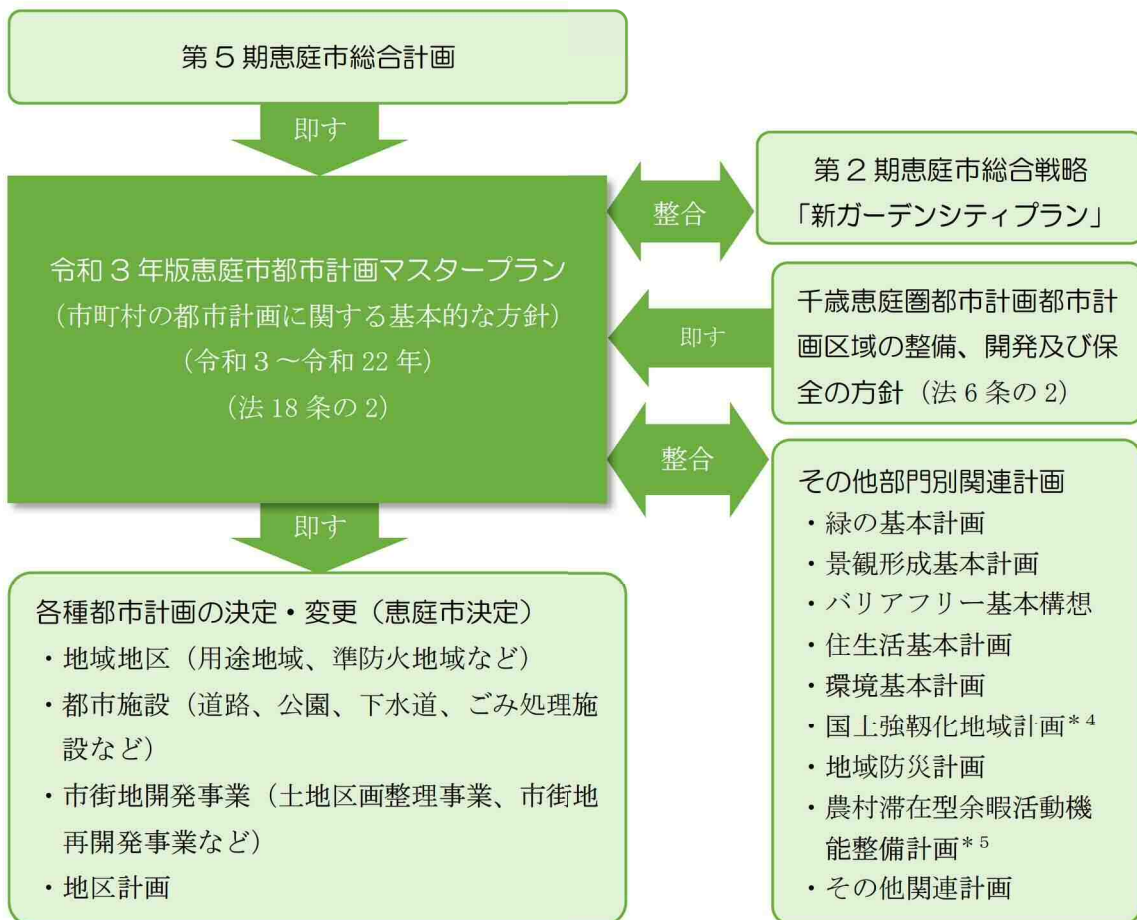


図 1-2 都市計画マスタープランの位置付け

^{*1}市町村の都市計画に関する基本的な方針：市町村の都市計画マスタープランのこと。市町村の都市計画マスタープランは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めるもの。

^{*2}千歳恵庭圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（目標年次令和 12 年度）：都市計画区域について、北海道が広域的な見地から定める都市計画の基本的な方針で、都市計画区域の目標や市街化区域と市街化調整区域の区分の方針などが定められ、市町村の都市計画マスタープランはこの方針に即する必要がある。なお、千歳恵庭圏都市計画区域は、恵庭市と千歳市で構成される。



*³第5期恵庭市総合計画（平成28年度～平成37年度（令和7年度））：恵庭市における計画的な行政運営の総合的な指針であり、恵庭市が策定する計画の最上位に位置付けられるもの。

*⁴国土強靱化地域計画：地域の国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画のこと。「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づいて都道府県または市町村が策定する。国土強靱化に係る都道府県、市町村の他の計画等に対しても基本的な指針となるもの。

*⁵農村滞在型余暇活動機能整備計画：農村滞在型余暇活動（主として都市の住民が余暇を利用して農村に滞在しつつ行う農作業の体験、その他農業に対する理解を深めるための活動）に資するための機能の整備に関する計画のこと。「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」に基づいて、都道府県または市町村が策定する。



1-2 恵庭市を取り巻く社会変化

(1) 少子高齢化と人口減少

恵庭市は人口が増加しているものの、少子高齢化が進んでおり、将来的には人口減少に転じることが予想されます。

今後、人口減少による空き家の増加、地域コミュニティの衰退が想定され、まちづくりとしての対応が求められています。

また、高齢化が進む中、「ヘルスケア（健康の維持や増進）」が重視されており、まちづくりにおいても歩行空間の充実など健康増進を促すまちづくりが求められています。

(2) ライフスタイルの変化

人々の働き方は、会社に行きフルタイムで働く人もいれば、自宅近くのサテライトオフィス*¹やシェアオフィス*²、コワーキングスペース*³で働く人、インターネットにより自宅で自由に働く人もいるなど、時間と空間に捉われない働き方を選択する人々も増えてきています。

さらには、緑に囲まれた住宅で在宅ワークをしながら菜園を楽しむライフスタイルなどを選択する人が増えることが予想されます。

インターネットを通じて、サービスの利用者と提供者を素早くマッチングすることが可能になっており、空いている部屋や住宅を民泊として提供するサービス、一般ドライバーの自家用車に乗って移動できるサービス、空いている駐車スペースを利用するサービスなど様々なサービスが増えています。それらはシェアリングエコノミー*⁴と呼ばれ、交通や暮らしを変えつつあります。

このようなライフスタイルの変化に応じ、働く場やサービスの提供、さらには、自然に囲まれた環境が企業ブランドにつながるような生産拠点を検討することも必要です。

(3) SDGs*⁵ (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) の実践

SDGsは、「すべての人に健康と福祉を」「住み続けられるまちづくりを」など持続可能な世界を実現するための17の目標があり、本市においては、目標達成に向け、社会的弱者に配慮し、産業構造の強化による働く場の確保、自然災害にも強い環境負荷の少ない持続可能なまちづくり、人々が安全で暮らしやすい居住環境の形成などが求められています。

(4) 交流人口の増加

世界的に、海外観光を楽しむ人口が増大しています。また、日本の観光ブランドも年々上昇していることに加えて、北海道のインバウンドも増加しています。

恵庭市においても北海道の空の玄関口の新千歳空港と北海道の拠点都市である札幌市の間に位置する地理的特性を活かし、ガーデンシティとしてのブランド力、情報発信力を高め、インバウンド需要の取り込みを図ることが必要です。

*¹サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

*²シェアオフィス：自社だけではない複数の企業や利用者が共用で使用するオフィス・仕事場所のこと。



*³コワーキングスペース：互いのアイデアや情報を交換し、仕事の質を高める働き方ができる場所。

*⁴シェアリングエコノミー：空間（住居・居室）、場、移動などあらゆる資産を共有する考え方や様々なサービスの提供のこと。

*⁵SDGs（エスディージーズ）：持続可能な開発目標（SDGs（Sustainable Development Goals））。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。



(5) 人工知能 (AI)・IoT^{*1} (Internet of Things) など技術革新によるまちづくりの変化

世界各国においては、AI・IoTをはじめとする先端技術の実装により、インフラや生活基盤を効率的に整備、運用し、課題解決を図るスマートシティが進められており、日本においても、ICT^{*2}によりエネルギーネットワークを中心としたスマートシティ^{*3}が一部の都市で整備が進められています。

今後は、インターネットがどこでもつながるような環境、情報通信網の充実、自動運転やMaaS^{*4}によるライドシェア^{*5}やパーソナルモビリティ^{*6}によるいつでも必要な時に利用できるモビリティサービスの普及など、ICTなどによりエネルギー分野だけでなく、環境、交通、セキュリティ、防災、ヘルスケア等、様々な社会課題の解決を図ることのできるスマートシティ化も想定したAIやIoTなどの技術革新を視野に入れたまちづくりを進めることが必要です。

(6) 新型コロナウイルス感染症の拡大による変化

世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、人々の生活様式や価値観を一変させました。

新型コロナウイルスの影響により在宅ワークが普及し、カフェやコワーキングスペースを活用したリモートワークの定着もみられ、場所にとらわれずに働くことができる価値観が浸透しました。今後は、地方移住や二地域居住のほか企業移転など、人々の働き方とともに暮らし方がさらに多様化することも予想されます。

暮らし方や価値観の変化を恵庭市への移住・定住を促進する機会と捉え、リモートワークが可能なオフィス機能の設置、地方移住につながるサテライトオフィスの誘致や整備、環境配慮型住宅地の誘導などを進めることで移住促進を図る必要があります。

*¹IoT (アイオーティー) : : Internet of Things の略称。「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

*²ICT (アイシーティー) : Information and Communication Technology の略称。情報や通信に関連する科学技術の総称。

*³スマートシティ : 都市の抱える諸問題に対して、ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント (計画、整備、管理・運営等) が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区のこと。

*⁴MaaS (マース) : Mobility as a Service の略称。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

*⁵ライドシェア : ライドシェアリングとも呼ばれ、自動車の空いている座席を活用して相乗りし、旅客を運送する配車サービスのこと。

*⁶パーソナルモビリティ : 超小型モビリティともいわれ自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる 1~2 人乗り程度の車輛。



1-3 恵庭市の魅力

恵庭市は充実した都市機能と美しい田園風景、豊かな自然環境を有し、花と緑あふれるまちです。

恵庭市の市街地は、行政区域の約6割を占める森林地域と良好な農地に囲まれて形成されています。

西の森林地域から東に流れる漁川、茂漁川、柏木川、島松川、ルルマップ川、ユカンボシ川が市街地の水辺空間になっており、まち全体が水と緑のうるおいをもたらしています。

恵庭市はこれまでのまちづくりにより、恵庭・島松・恵み野の3つのJR駅を中心とした3つの生活圏からなる恵庭型コンパクトシティが形成されてきました。

3つの生活圏は、都市機能や利便機能を持ちながらも、歩いて暮らせる親しみを感じるまちの規模であり、暮らしやすいまちとなっています。

恵庭市では、住宅地が美しい花で飾られており緑と花による彩が美しい街並みが広がっているほか、商店街でも花壇を設け花のあるまちづくりが進められています。

市街地の中でも恵み野地区はガーデニングが盛んで、道内外のガーデニングの愛好家が数多く訪れており、ガーデンシティとしてのイメージを広めています。

恵庭市には、生活圏の周辺に食品加工の工場など多くの生産拠点があり、恵庭市に住みながら働くことができるまちであり、子育て世代が暮らしやすいまちにもなっています。

恵庭市には花や緑、自然や農地がつくる美しい田園景観に囲まれた居住環境が整っているほか、企業立地もあるため就労環境も整っています。心地よく「住む」環境と「働く」環境が身近にあることも、恵庭市の魅力となっています。

さらに、恵庭市の都市としての魅力は、豊かな農業環境があげられます。市街地周辺の農業地域では、様々な農産物が採れ、道と川の駅にある農産物直売所などでは、地元の新鮮な野菜を手軽に購入することができます。

